

議案第46号

指定管理者の指定事項の変更について

平成23年12月21日議決の北名古屋市久地野児童館の指定管理者の指定について、別紙のとおり議決事項を変更するものとする。

平成24年4月18日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、指定した指定管理者が特定非営利活動促進法の規定による法人格を取得したことにより、名称を変更するため必要があるからである。

北名古屋市久地野児童館指定管理者

事項名	変更前	変更後
2 指定の相手方	北名古屋市熊之庄東出24番地3 健全育成おひさま 会長 榊原孝子	北名古屋市熊之庄東出24番地3 特定非営利活動法人 健全育成おひさま 理事 榊原孝子